



区の世帯と人口(4月1日現在)	
住民登録	前月比
世帯数	119,584 (+345)
人口	200,003 (+261)

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
 ☎ 5246-1111 (代表) FAX 5246-1029 (広報課) 区ホームページ▶



5月は
自転車月間

自転車の交通ルールを守り 安全に走行しましょう

危険!こんな運転はやめましょう!

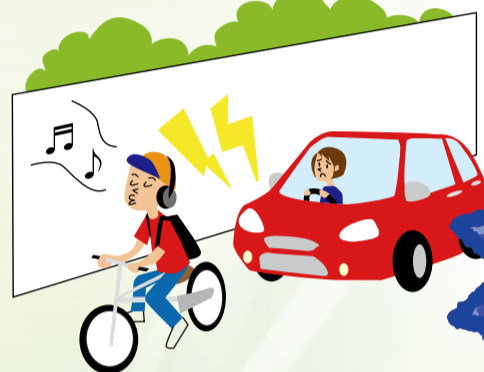
昨年台東区内の交通事故発生件数は、一昨年より55件増加し、757件でした。うち自転車が関係する事故は358件と全体の4割を超えています。



●スマートフォン・携帯電話を使いながらの運転



●傘をさしながらの運転



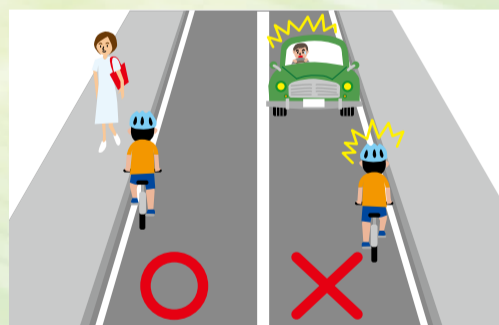
●イヤホンやヘッドホンで音楽などを聞きながらの運転

全て
5万円以下
の罰金です!

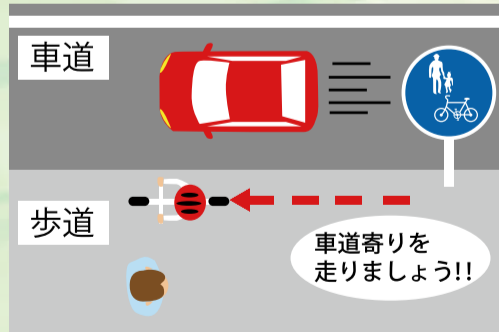
自転車安全利用五則

① 自転車は車道が原則
歩道は例外

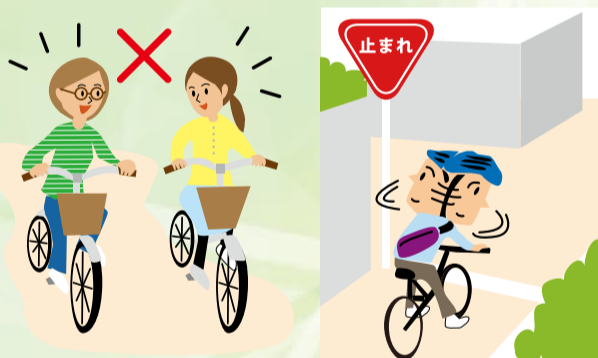
② 車道は左側を通行



③ 歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行



④ 安全ルールを守る



・「並進可」の標識がある
ところ以外では、並ん
で走るとは禁止です

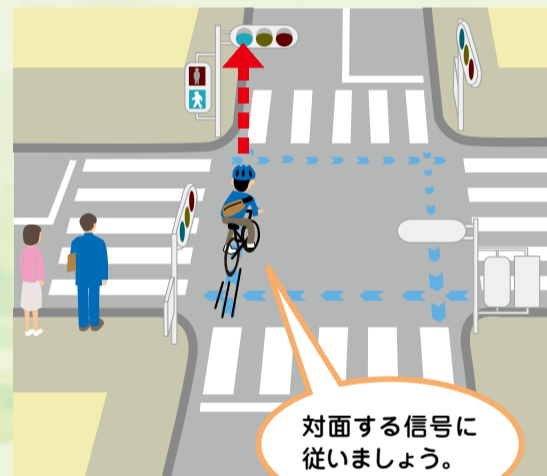
・「止まれ」の標識がある
場所では、必ず一時停
止しましょう。

⑤ 子供はヘルメットを着用



・子供を同乗させる時は、バランスを崩しやすくなるため、十分注意してください。

自転車が従う信号



対面する信号に
従いましょう。



「歩行者・自転車専用」と表示
されている場合は、車道を通
行する自転車も歩行者用信号
機に従いましょう。

**自転車で危険運転行為を繰り返すと
自転車運転者講習を受講する必要があります!**

一定の危険な違反行為をして、2回以上摘発された自転車運転者(悪質な自転車運転者)は、公安委員会の命令を受けて、講習を受講しなければなりません。講習は3時間で、受講料は6,000円です。もし命令に従わない場合は、5万円以下の罰金となります。

**自転車の点検・整備と付帯保険にかかる費用を全額助成しています
(TSマークの取得費用助成)**

TSマークとは自転車安全整備士が点検・整備した安全な自転車に貼るシールで、1年間有効な傷害保険・賠償責任保険が付帯されます。 対象区内のTSマーク取得費用助成事業協力店で、TSマークを取得した区内在住の方(保険加入後1年以内) 助成額取得費用の全額(上限2,000円、新車は1,000円) (申請方法)TSマーク付帯保険加入書、申請書、請求書、領収書、印鑑を下記問合せ先へ持参※審査後、銀行口座へ振込み※協力店等、詳しくは区ホームページをご覧ください。

